



市議会定例会が開会中

平成26年第5回定例会が、12月1日から19日までの会期で開かれています。初日の本会議では、島田議長と島島市長がそれぞれ諸般の報告を行った後、市長から29の案件が提出され、報告案件を除く27の案件を各委員会で審査することになりました。

主な提出案件は次のとおりです。

■報告案件(2件)

- ▼平成26年度高山市一般会計補正予算の専決処分ほか

■条例案件(7件)

- ▼市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正
- ▼市特別職職員の給与に関する条例の一部改正
- ▼市職員の給与に関する条例の一部改正
- ▼市国民健康保険条例の一部改正
- ▼市特定市営住宅管理条例の一部改正
- ▼市学校教職員住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ▼水道水源保全条例の制定
- ▼事件案件(18件)
- ▼指定管理者(丹生川文化ホールなど41施設)の指定
- ▼予算案件(2件)
- ▼平成26年度高山市一般会計補正予算
- ▼平成26年度高山市介護保険事業特別会計補正予算

本会議や委員会とはなたでも傍聴することができます。手話通訳や要約筆記を希望される方は、事前にご連絡ください。また、市ホームページやケーブルテレビでも中継しますので、ぜひご覧ください。

期 日	内 容	会 場
15日(月)	文教産業委員会	全員協議会室
16日(火)	基盤環境委員会	全員協議会室
17日(水)	予算決算特別委員会	全員協議会室
19日(金)	本会議	議 場

※上記日程は変更になる場合があります。
※会議の開始時刻はいずれも午前9時30分からです。

問合先 議会事務局 ☎3513152

ペレットストーブやボイラー等を導入しませんか



市では自然エネルギーの利用を一層すすめるため、森林資源を活用するストーブやボイラーの設置およびペレット燃料の購入に対して助成制度を設けています。ぜひ、ご活用ください。

助成の種類

①ペレットストーブ等導入促進補助金

対象 市民や市内の町内会、または市内に住所を置く法人で、自ら居住する住宅や活動施設または事業所に設置しようとする方で、市内の事業所からストーブなどを購入する場合

機種 ペレットストーブ、薪ストーブ

助成額 補助対象経費の1/3以内、上限10万円

②ペレットボイラー等導入促進補助金

対象 ①と同じ

機種 ペレットボイラー、薪ボイラー、木くず焚き(チップ)ボイラー

助成額 出力95,000kcal未満

補助対象経費の1/3以内、上限30万円

出力95,000kcal以上

補助対象経費の1/6以内、上限500万円

③ペレット燃料普及促進補助金 (今年度で終了です)

対象 ペレットストーブまたはペレットボイラーを市内の自ら居住する住宅や活動施設または事業所に設置している方で、市が指定する事業者から購入する場合

助成額

▼ストーブ用
10kgあたり100円

▼ボイラー用
年間上限1万円

100kgあたり1,000円
年間上限10万円

※いずれも購入前の申請が必要です。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.takayama.jp/kankyouseisaku/jyouseido.html>

問合先 環境政策推進課 ☎3513533